

乳幼児の貧困問題の現実と解決への施策を考える

—人生はじめに確かなスタートができるために—

浅井 春夫

(福祉学科教員)

はじめに —子どもの貧困対策は人生の出発点から—

子どもの貧困解決に向けて国・自治体のとりくみは、学習支援など学童期の子どもたちを対象にしたとりくみを中心となっていますが、それは成果が見える政策に重点が置かれている現状があり、この国の本気度が問われる状況となっています。

なぜそうした現状にあるのかというと、まず低学力や学習意欲が萎えている現実など具体的に明らかになっている課題を優先していかざるをえない現実から出発しているという点があげられます。そのことはとりくみの成果が成績の改善や高校・大学進学率の上昇など数値化して見えやすいことがあげられます。それとともに乳幼児期（就学前）の貧困の問題がとりくみとしてはエアポケットとなっていて、具体的な貧困対策としてはほとんど政策化されていないことがあげられます。そのひとつの理由は、まだ乳幼児の貧困の実態が社会的に認識されていない、見えていないことがあります。基本的な理由は乳幼児期の貧困問題への対策は現金給付のレベルが問われるとともに、現物給付としての保育政策の量と質に関する内容に焦点があてられることになります。

学校を学童期の貧困問題解決のためのプラットフォームにするとともに、保育所を乳幼児期の貧困問題解消に向けてのプラットフォームにすることが問われているのです。現在のところ、学校も保育所もそうした機能を果たすための改革と政策がすすめられているとはいえません。

小稿では、乳幼児期の貧困問題に焦点を当てて、問題の捉え方、乳幼児の貧困の発見ポイント、援助実践の課題、政策のあり方などについて整理してみたいと思います。

1. 乳幼児期の貧困問題

乳幼児の貧困問題

保護者の低学歴・低年齢出産・離婚は、乳幼児の貧困問題の三大要因といえます。とくに乳幼児の貧困は、母子世帯にまずは現れてきます。現在の子どもの貧困問題は学齢期の子どもたちに注目が集まっていますが、貧困はすでに乳幼児期から暮らしを覆い、成長・発達に大きな影響を与えているのです。

現在は学齢期の支援事業としての「学習支援塾」や「こども食堂」などが全国に広がり、民間を中心にした具体的なとりくみが展開されています。それは地域における子どもの貧困問題に対して、抜き差しならない子どもの権利保障問題として専門家や心ある人々が学習権および健康と食の保障のために尽力している姿でもあります。

こうした献身的なとりくみを高く評価しながらも、現在、子どもの貧困問題でのとりくみのエアポケットになっているのが乳幼児期の対策です。学童期の子どもへの施策やとりくみは比較的成果も見えやすく、例えば高校・大学進学率などの数字としての改善が見えることになります。その点では乳幼児期の貧困対策は具体的成果が見えにくい状況があります。

しかし乳幼児期の発達に関していえば、感情・意欲の系と認識・操作の系があることを踏まえると、乳幼児期はとくに前者の感情・意欲の系の発達を形成していく時期であるといえます。当然のことですが、ふたつの発達の系は相互に絡みながら規定しあい、発達を促進していくのです。感情・意欲の発達は、その状況や成果が具体的に見えにくいのですが、それはこの時期が感情・意欲の形成期であり、その獲得こそが求められるのです。人間への基本的信頼感の醸成など、人間発達の土台が形成されることが、学童期、青年期におけるさまざまな課題の獲得へと確実に連動していくことになるのです。

そうした乳幼児期の身体的・情緒的発達と生活の安定を阻害するのが貧困です。ではその貧困の現実気づくために何に注意をしたらいいのかを次に考えてみましょう。

乳幼児の貧困調査の知見

西日本新聞（2016年2月2日）によれば、長崎大の小西祐馬准教授（児童福祉）が保育園児の保護者を対象に実施した調査（2014年12月～昨年2月、長崎市内にある10保育所の保護者731人を対象に実施し、420人が回答）から、親の収入が低いほど乳幼児期の子どもの食生活や医療に関して困難な状況に陥ることが指摘されています。その調査では世帯年収の合計が300万円未満を低所得層、300万円以上500万円未満を中所得層、500万円以上を高所得層と分類し、集計して

います。

低所得層の54%はひとり親家庭が占めている。朝食や夕食で「果物をほとんど食べない」のは低所得層の17.3%に対し、中所得層14.2%、高所得層7.4%となっており、反対に「スナック菓子を週5日以上食べる」に回答したのは低所得層が13.5%、中所得層8.4%、高所得層7.4%となっています。

長崎市で医療機関にかかる場合、乳幼児医療費助成制度を使っても800円の自己負担金が生じるため「経済的に厳しくて行けない」が低所得層に7.7%も存在しています。7千円程度かかるインフルエンザワクチンを毎年接種しているのは、高所得層60.3%に対し、低所得層48.5%。おたふくかぜワクチンの接種も高所得層は45.4%で、低所得層は28.7%という状況です。

また音楽や水泳などの習い事をしているのは高所得層が26.9%、低所得層は5.9%。子どもに「大学まで進学してほしい」と望む高所得層は67.5%だったのに対し、低所得層は43.8%にとどまっています。

乳幼児期は「人間形成の土台」で、基本的な生活習慣や自主性などを身に付ける時期といえます。アメリカでの研究で、乳幼児期に貧困だった子どもは、学齢期に貧困だった子どもより成人後も貧困状態に陥るリスクが高いことがわかっています。調査はさまざまな経済的な背景を持つ子どもたちの脳を、産まれた時から4歳になるまで、数ヶ月ずつに分けて検査することで行われました。その結果、産まれた時の脳の大きさはどんな背景を持つ子どもでもほとんど変わらなかったのに対して、成長の早さでは特に貧困層と裕福層に有意な差が確認されています(Poverty influences children's early brain development. 『Science News』 December 11, 2013. University of Wisconsin-Madison:

<http://www.sciencedaily.com/releases/2013/12/131211183752.htm>)。

貧困が人間、とりわけ子どもに与える影響は、①保護者が妊娠を喜びだけでなく、躊躇と不安のなかで迎え、②乳幼児期の健康と発達の面でも少くない格差を生じさせることになり、③人生のスタート時点から発達機会・教育的体験と意欲を奪われている実があります。そのうえに④生活の危機的状況のもとで未来への希望を喪失していることも深刻な問題です。食生活の貧困、ワクチンの未接種、家庭における養育者の不在状況、場合によっては虐待が発生する危険性も高まります。まさに貧困は人間のいのちと健康、基礎的生活基盤を揺るがすことになり、乳幼児においては人生はじめから発達環境の制約と格差が露わになっていくのです。

2. 乳幼児における子どもの貧困対策の意義

子どもの貧困対策といってもその対象は0歳～18歳までを基本的な範囲としていますが、必要に応じて25歳程度までを対象とすべきです。OECD編

『Starting Strong II』(2006)によれば、乳幼児期サービスを公共財と考える動きは、教育学者だけでなく経済学者においても支持される現状があります。「乳幼児の基礎ステージに投資することは、次のステージの生産性を高め、それが繰り返される」のであり、また「一般的に家庭外の良質のチャイルドケアは、早い時期から始めればプラスの効果をもつことが、研究によって再確認され」、乳幼児期への施策が重要な意味を持っていることがわかっている(OECD編著『OECD保育白書』明石書店、2011年、pp.45-46)。早期支援で重要なポイントは、子どもへのケアとともに保護者とくに母親への教育的支援のあり方が問われており、個別訪問指導と生活支援の具体的中身の検討が必要になっています。さらに早期の支援は、クライシス・マネジメントの対応プログラムとしての性格を持っています。

「乳幼児の貧困」問題に気づくためのポイント

乳幼児の貧困に気づくことはそんなに簡単ではありませんが、行動や表情・外見などから兆候と傾向を確認することはできます。「子どもの貧困に気づくためのポイント」を列挙しておきます。ただここに挙げていることは視覚的・感覚的に発見の気づきとなる“傾向的特徴”というべきことで、子どもの貧困の発見にすべて直結しているわけではありません。大事なことは、“なにかへん!?”と感ずることができるセンス(感覚的判断力)なのです。子ども虐待の発見のポイントと重なることが少なくありませんが、それは虐待の根底には子どもの貧困があり、虐待と貧困はメダルの裏表の関係にあることによります。

- ①子どもの表情が暗く、喜怒哀楽の表現が乏しいことも気にしておきたいものです。これは貧困を抱えている家族関係にはあまり豊かなコミュニケーションをはぐくむだけの余裕がない暮らしをしていることに起因しています。またさらに日常的に暴力的言動がくり返された場合には、感情表現のトレーニングが乏しくなることがあげられます。

とくに虐待が重なっている家族関係のなかでは、幼児は感情のスイッチをオフにすることで感情を抑え、虐待者を刺激しないために無表情を装うという面があるのです。

- ②給食の際に、からだに見合わない量を食べ、食べ方もガツガツと食べることがあります。3食を確実に食べていないこともよくみられます。ゆっくりと食事を楽しみながら食べる経験が少ない乳幼児がいることも見逃がすわけにはいきません。また食べ物の好き嫌いが激しいことも食生活のゆがみを物語っていることがあります。
- ③子どもの年齢と比較すると、低体重・低身長傾向がみられます。同時にインスタント食品やお菓子類などが食事替わりである子どももいますので、肥

満傾向が顕著な子どももいます。

- ④衣服に関して、汚れたままになっていたり、場合によっては同じ服を着たまままで登園したりする場合などもあります。季節にあわない服装、ボサボサの髪、不衛生な身体状況など、子どもを総合的に見ることで気づきが可能になります。こうした状況はネグレクトや心理的虐待が重複していることが多いことにも注意しておきたいものです。
- ⑤ベタベタと甘えてくる状況も保護者との関係で受け入れられていなかったりしていることもあることを推測することができます。反対に他の子どもとの関係ではケンカやいじめなどの行動も目立つことがあります。人間関係の距離感や感情的な交流のトレーニングがされにくい家族環境にあることも留意しておきたいものです。
- ⑥ひんぱんな欠席や遅刻、居眠り、さまざまな問題行動を起こす傾向は、生活の不安定さと人間関係の形成のあり方に関する課題でもあります。“困った子ども”は困っている子どもであるという捉え方をしたいものです。乳幼児の行動の背景にある家族環境を考える専門的思考が問われています。
- ⑦子どもの自己肯定感が低い傾向にあることも意識しておく必要があります。それは暮らしのなかで“あきらめの文化”の影響を受けつつあることも理解しておく必要があります。貧困の文化の根幹には、あきらめの文化があるのです。
- ⑧必要な医療的ケアを受けていないことも多く、病気がちな傾向も要注意です。とくに虫歯が多くあり、治癒されないままにあることも少なくありません。口腔の中をみれば、子どもの暮らしが見えるという歯科医からの発信がされています。
- ⑨保護者が自らの暮らし向きや子どもの話題や子どもとの関係に関して、あまり話そうとしないことも注意しておきたいものです。それは語りたくない状況を自覚していることの反映でもあるでしょう。語りにくい心情を理解しようという努力が求められているのです。
- ⑩保育料の滞納や納入金の遅延などに関しても、しばしばみられる家族状況の特徴です。単に怠慢な保護者などと即断せずに、貧困世帯であるかもしれないという視点で家族を支えていくことも重要な観点です。

こうした乳幼児の貧困問題の現象をつかんだうえで、子どもを注意深くみることによって、気づきの能力を高めることが必要になります。子どもの貧困の見落としは虐待へと連動しやすいのです。虐待の見落としは子どものいのちと権利の侵害を防げないこととなります。研修を含めて気づきのための努力を不断に継続していくことで、子どものいのちと暮らしを守っていく専門職としてのちからを高めていきましょう。

3. 乳幼児の貧困対策のプラットホームとしての保育所

国・文部科学省は「学校を子供の貧困対策のプラットホームと位置づけ、総合的な子供の貧困対策を推進するとともに、教育の機会均等を保障するため、教育費負担の軽減を図る」（ここで使われている「子供」は変換間違いではなく、官公庁では子供と表記することになっています）ことが謳われていますが、乳幼児の貧困問題については保育所がそのように位置づけられるべきです。プラットホームとは駅を線路で結ぶ拠点であり、状況を見晴らすことができる場であり、子どもの貧困問題への動きと対策をつくる基盤と位置付けることであるといえます。

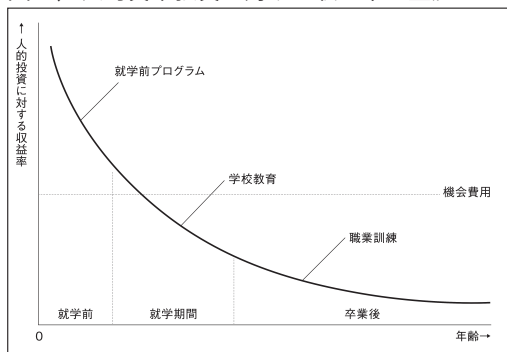
乳幼児期の貧困問題に関わっていえば、「ひとり親と低所得家庭は、チャイルドケアが欠如していたり、費用が出せなかったり、ケアの質が劣悪な場合にとりわけ脆弱となる。特に母子家庭の母親は、労働市場から離れざるを得ないことが多く、生活保護によって生きるのがやっとという状況に陥る」（OECD編著・星三和子他訳『OECD保育白書－人生の始まりを力強く－』明石書店・2011年・p.41）ことになるのです。この時期はまさにひとり親家庭と低所得家庭の初期段階でのとりくみが求められており、保育所の役割として何を引き受けていくのかが問われているのです。

「一般的に家庭外の良質のチャイルドケアは、早い時期から始めればプラスの効果をもつことが、研究によって再確認され指摘されている」（前掲、p.46）のです。「一般的に家庭外の良質のチャイルドケアは、早い時期から始めればプラスの効果をもつことが、研究によって再確認され指摘されている。たとえば、乳幼児の発達上のメリット、女性と家庭への経済的利益、生産性と税収の増加によるプラスの社会経済的効果、労働市場の規模と柔軟性、社会福祉および社会的結束と地域社会の発展、最後に、学習の基盤がうまく築かれた場合の子どもの学習成績の向上など」（前掲）をあげることができます。

図1）人的資本投資に対する収益率にあるように、就学前（乳幼児期）プログラムへの財政投入が「人的資本投資に対する収益率」（人間形成への財政投入の積極的効果）が高いことは共有されている認識です。

『『保育プロセスの質』評価スケール』（イラム・シラージほか著、秋田喜代美他訳・明石書店・2016年・pp.26～53）の研究を参考にいえば、乳幼児期のケアの質は、「信頼、自信、自立の構築」、②「社会的、情緒的な安定・安心」、③「言葉・コミュニケーションを支え、広げる」、④「学びと批判的思考を支える」、⑤「学び・言葉の発達を評価する」などがあげられます。こうした実践プロセスの質を高めていくことに「人的資本投資」は効果性が高いのです。人間の基礎的能力を形成していくことが乳幼児期の貧困対策の重要なポイントです。

図1) 人的資本投資に対する収益率：生涯において同一額の投資が行われると仮定



出典：『OECD保育白書－人生の始まりを力強く－』明石書店.2011年.p.46

ではどんな乳幼児期への施策が考えられるでしょうか。

第1に、出産前のケアとともに出産後のケアは、貧困世帯の中にいる子どものリスクを軽減していくことになります。必要な家庭訪問や質の高い保育が統合されてすすめられ、さまざまな社会資源と専門機関を利用することは、発達上のリスクを背負っている子どもにとっては重要な援助となります。その意味で現代の保育は病院や保健所、各種の相談所に家族をつなげるソーシャルワーク機能が求められています。

第2に、子どもの健康と食の保障は重要な課題です。子どもの身体的精神的な健康のチェックと支援のあり方が問われています。社会資源へのつながりをどのように具体化するのが問われているのがあげられます。保護者への家族運営のちからをはぐくむことも重要な課題としてあります。

第3に、子どもには子どもの生活や人間関係のスキルを体得させる実践課題があります。保育中によそ見をしたり、おしゃべりをしている子どもは、集中力やコミュニケーション能力に問題があるのではなく、何に耳を傾げるのか、話す順番を待つというチャイルドスキルを学ぶことができていないことが問題で、怒ったり、言葉で禁止をしたりするのではなく、そうした関わりとTPOに応じた関係のとり方が体得できていないのです。子どもにはスキルとして教えるべきことが教えられているのかを考えてみたいものです。

4. 子どもの貧困問題の解決のために

子どもの貧困は実に多様な現われ方をしており、何をどう解決していくのかは多面的な施策が求められます。したがって人生はじめの貧困問題に対してどのような問題状況を解決・改善・緩和していくのかという観点から、対策を考えることが大切です。

初期の段階で貧困問題へのアプローチがなされることで、まず就学期、青年期以降にまで貧困による発達の悪影響を持ちこさないことができます。その次に発達の「認識・操作の系」と「感情・意欲の系」というふたつの系のうち、後者の発達の基礎を築いていく時期であり、乳幼児期に形成することが重要な課題としてあります。さらに家族への支援が家族史の初期の段階で具体化されることで、貧困の悪影響が深刻化することを改善・緩和する継続的支援の出発点となります。これらの点を踏まえて、乳幼児期の貧困問題への支援の重要性を確認しておきたいと思います。

1) 乳幼児の貧困対策を考える視点

乳幼児の貧困対策を考える4つの視点をあげておきます。

第1の視点は、親・保護者への経済的支援の比重の大きさを踏まえた支援策の検討が求められます。その内容は税の控除と社会保障の充実という基本的な施策として問われます。日本は所得の再分配政策（貧困・格差の現実を踏まえて経済的な平等をすすめる施策）がほとんど機能していない国となっています。児童手当と児童扶養手当だけでなく、子育てに必要な手当等が拡充される必要があります。

ちなみにフランスにおける児童・家族手当は20を超える種類があります。家族手当はもちろんのこと、低所得家族手当（約2万円）、保育料手当、学童手当（6歳～18歳までの就労する子どもをもつ家庭で、所定の所得以下の家庭に給付：約3万8,000円）、看護手当、それに引越し手当（子どもを持つ家庭が引越しする際の費用：上限額は11万7,000円）もあるんです。

第2の視点として、権利としての保育保障の視点が不可欠の内容です。子どもの貧困対策のエアポケットは乳幼児期の施策であって、その根幹には保育政策が問われています。共働きおよびシングルでの子育てを保障していくことが重要です。わが国における2012年調査では、大人が2人以上いる共働き世帯で相対的貧困率は12.4%、ひとり親世帯は54.6%です。経済的支援策（金銭給付）だけでなく、現物・サービス給付をセットにした視点が求められています。

第3として、地域における子育ての具体的な方法を伝えるための支援策が求められています。その方法としては専門家からの支援、当事者の相互支援などの方法などがあります。家庭の子育てと管理運営に関する親支援は重要な観点です。その課題の中には、子育てを女性の固定的な役割とするのではなく、両性の平等実現の課題として位置づけることが求められているのです。

第4に、健康保障の視点が乳幼児期の場合にはとくに必要な視点です。医療的な緊急対応ができるためにも「子ども医療保険制度」が早急に求められています。少なくとも18歳未満の子どもの医療費の無償化は緊急の課題となっています。

す。各自治体での「子どもの医療費無料制度」の拡充が進められていますが、国レベルでの制度化が求められています。

2) 乳幼児期の貧困への4つの処方箋

① 健康・医療への貧困対策

貧困世帯の子どもだからといって受診をすることを制限されることがあってはならないことです。憲法25条で「1 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。2 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と明記していますが、実際の国民の生活と照らし合わせると、9条のような解釈改憲ではなく、実態改憲になっているといえます。

足立区の「平成27年度報告書子どもの健康・生活実態調査」(2016年4月発表)では「生活困難」世帯では、5本以上の虫歯がある割合(19.7%)は、生活困難でない世帯の割合(10.1%)の約2倍であり、朝食を毎日食べる習慣のない子の割合(11.4%)は生活困難でない世帯の割合(3.5%)の3倍となっています。

具体的な政策として、①無償化を基本にした18歳未満の子ども医療費無料・助成制度の確立、②子どもの食生活と健康問題、子育て問題を含めた相談システムの整備、③子育て家庭の親の精神的な疾患、抑うつ傾向への支援システムの整備、④保育所等での朝食提供などをあげておきます。

② 衣食住の基礎的生活への貧困対策

ヨーロッパにおいては、相対的貧困率に加えて、物質的剥奪指標を公式な貧困指標として設定しています。子どもの剥奪指標(18項目からなる)のうち、「食」に関する項目は2項目で「新鮮なフルーツか野菜を毎日食べること」「肉、鶏肉、魚を毎日食べること」があげられています。健康と食生活の貧困は、経済的な貧困指標だけでは説明できず、具体的な生活実態で捉えることが必要になっています。

具体的な政策としては、①登録制による学校での朝食サービスの提供、②こども食堂への財政的支援による拡充、③食料に限定したクーポン券の給付、④フードバンクによる食料等の提供などは即効性が期待できる制度です。

③ 経済的な貧困対策

こうした世帯の状況を「平成27年国民生活基礎調査」で確認しますと、児童に在る世帯の平均所得は712.9万円となっていますが、そのうちの「稼働所得」の割合は92.1%となっています。「年金以外の社会保障給付金」の割合は2.3%となっており、児童手当などの経済的支援のレベルはこの程度の内容にすぎません。

母子世帯においては、年間総所得は250.1万円(平成24年国民生活基礎調査)で、「年金以外の社会保障給付金」の割合は19.7%というレベルです。児童のいる世帯の平均所得の36%と、約3分の1という状況のもとでの社会保障による子育て

て応援率（世帯の所得総額に占める現金給付の割合）は20%にすぎないのです。

こうした状況を踏まえて、経済的な子どもの貧困対策を検討していくことが重要です。具体的には、①児童扶養手当の増額（貧困脱出に必要な金額の算出）、②児童手当の拡充、③条例に基づいた就学援助制度の拡充（生活保護水準の1.5倍を対象に）、④医療費の窓口支払いゼロ、⑤給食費の無償化、⑥遠足代などの無償化、⑦教材・教具などの貸与制度（保育所管理）の拡充などが積極的に検討されるべきではないでしょうか。

こうした施策を具体化することで、保育・幼児教育には基本的にお金がかからないことを実現することが重要です。

④ 保育・幼児教育対策

貧困対策のもっとも重要なポイントは「貧困の世代間連鎖・継承」にストップをかけることができるかどうかです。その点で保育・幼児教育の保障はもっとも重要な課題となっており、現在、取り組まれている施策であるといえます。

具体的な政策として、①家族生活支援制度の充実、②保育・幼児教育の実質的無償化、③家庭的保育の費用援助、所得に応じて全額保障、④ファミリーソーシャルワーカーの配置による家族支援、⑤国家予算における家族・子育て分野の大幅増額（家族関係社会支出のGDP比を2011年現在の1.36%からEU平均の2%へ）具体化などをあげておきます。

3) 人生はじめの貧困問題への政策提案

乳幼児期の貧困問題にどのような制度・政策・とりくみが必要であるのかについて提案をしておきます。

保育所・幼稚園入園時、小学校入学時に子どもの貧困に関する実態調査を実施することを提案しておきます。親・保護者の所得水準、納税状況、住居環境、食生活の実態（3食をとって、栄養面でも必要な食品を食べているかなど）、虫歯の状況、健康面など、子どもの実態を把握することが対策のための前提条件となっています。

そのうえで以下のような乳幼児期、学童期（小学生対象）への基本的な施策である現金給付と現物給付の政策を列挙しておきます。基本的には子どもとその家族のライフサイクルのすべての局面に対応する施策の検討が必要です。そのためには積極的な財政投入が必要なことはいうまでもありません。

現金給付と現物（サービス）給付以外にも、子ども・乳幼児の貧困問題へのとりくみをすすめるための制度の新設が必要です。地域に責任を持つ「子どもの貧困対策支援員」の配置や学習支援員の無料学習塾への派遣なども検討されるべきですし、こども食堂への行政からの財政的支援も重要です。

さらに足立区のように、政策経営部に「子どもの貧困対策担当部長」のもとに、

同担当課長、同担当係長が配置されることも必要な組織改革です。こうした組織改革と担当部署の開設が必要不可欠です。

表1) 人生はじめの貧困問題への政策提案

浅井作成

年齢・発達段階	現金給付	現物（サービス）給付
乳児期 (出生前を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・「新生児養育手当」の新設 ・看護手当（18歳まで）の拡充 ・ひとり親・両親との関係を持っていない子どもトラスト制度の創設（出生時もしくは親との関係を失った子どもへの銀行口座の開設と行政支援機関からの振り込み） 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦支援の充実・保健所 ・養育支援訪問（養育困難改善事業） ・乳幼児健康診査の低所得家庭への重点的訪問 ・子ども医療費無料化・助成制度
幼児期	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園就園奨励費補助金の拡充 ・「家庭保育助成手当」（家庭的保育雇入れ手当）の新設 ・低所得家庭への手当支給 ・保育料助成手当 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育園への就園奨励事業 ・保育所を基盤にした貧困支援事業 ・家族支援専門員（子どもの貧困対策支援員）の配置 ・保育所での朝食サービスの実施（登録制）
学童期 (小学生)	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助制度による援助対象の拡充（生活保護水準の1.5倍を基本に。国庫補助率は1/2で、平成27年度の予算額は約8億円） ・就学援助制度の条例化・学童保育手当の新設 ・新入学手当・学年手当の新設 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども医療費無料化制度（新生児～18歳までを基本に、障がいを持つ子どもには延長可）の創設 ・学習支援のメンター制度・完全給食の完全実施 ・学校での朝食サービスの実施（登録制）

まとめにかえて —政府・自治体の本気度を問う5つの課題—

“貧困な政策”では子どもの貧困は改善しないことは子どもの貧困率が悪化していることをみても明らかです。この問題への本気度を問う5つの課題をあげておきますと、

- ① 貧困の実態を明らかにするための本格的な調査を実施するかどうか
- ② いま具体化できる人生はじめの乳幼児期の貧困対策を検討するかどうか
- ③ 貧困改善のための期限を区切った数値・改善目標の設定をするかどうか
- ④ 本格的に政策形成をすすめるための必要な財政投入をするかどうか
- ⑤ ①～④を本気ですすめる担当部局の設置—会議や審議会ではなく、予算と権限を持った行政部局の開設をするかどうか

などがあげられます。

①～⑤について補足をしておきますと、

- ① 貧困の現実に関してリアリティをもって把握することが対策へと連動していきます。相対的貧困率調査（所得水準を基にした調査）とともに物質的剝奪指標による調査（一定の年齢での発達と暮らしにとって必要な環境条件の調査）の2つのアプローチが考えられます。後者は、例えば年長児でいえば、

子ども部屋があるかどうか、朝食はきちんと食べているか、年齢にふさわしい本が家庭にあり補給されているかなどの具体的な指標をたてて調査することは自治体レベルでは可能なのではないのでしょうか。

- ② 子どもの貧困対策のエアポケットになっている乳幼児期の貧困対策の課題です。乳幼児期の施策がもっとも効果的な施策になることは諸外国の政策と研究でも明らかにされているのですが、具体化には保育内容の質的拡充と家族支援のあり方が問われることとなります。乳幼児期の貧困問題の解決のためのプラットフォームとして保育所が位置づけられる必要があります。
- ③ 現状を把握するだけでなく、具体的な改善目標を定めて、それをいつまでに達成するのかが問われています。
- ④ 既存の政策だけでなく、必要な新規政策を具体化するうえで重点的で思い切った予算を立てることが必要です。お金をかけない貧困対策などありえないのです。
- ⑤ 行政レベルで貧困対策課を開設して組織的に取り組んでいくのかどうかは問われているのです。この点は各団体においても担当部局を立ち上げていくことで、その機関・団体の本気度が問われているといえるのではないのでしょうか。

子どもを見捨てない国への脱皮をするかどうか、第2次子どもの貧困ブームを単なるブームのままで終わらせるのかどうかは、これらの課題に真摯に立ち向かうかが国・自治体、諸団体、企業、市民に問われているのです。

現場のなかで政策を考えることはたやすいことではありません。でもいまなぜ「子どもの貧困」がこの社会にあって、解決の展望が描かれていないのかを問うことは、子どもの未来を真摯に考えてみるうえで必要なことです。

いま“なくそう！子どもの貧困”のスローガンとともに、この社会で問われていることはこれ以上“ふやすな！子どもの貧困”です。世界の多くの国々では子どもの貧困（率）を削減する中で、なぜ日本では子どもの貧困が増え続けているのか、その根本問題を究明することが私たちに問われています。子どもの貧困をなくすことと戦争をしない国のままでいることは、私たちおとなに問われている子どもたちへの約束です。

さいごに、マララさんの国連での演説の一節を紹介します。

1人の子ども、1人の教師、1冊の本、そして1本のペン、それで世界を変えられます。